

ギリシャの入国制限措置(ギリシャ・英国間の フライト再開, ブルガリア国境等)

2020年7月7日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府が新たに発表した入国制限措置は以下のとおりです。

1 ギリシャ・英国間の直行便再開

ギリシャ政府は, ギリシャと英国の直行便を7月15日から再開する旨発表しました。

一部の報道によれば, 英国からの到着する全員の乗客に対して PCR 検査(下記3(2)参照)を実施するとのことです。

なお, スウェーデン及びトルコとの直行便の禁止措置については, 現時点では特に触れられていないので, 継続される可能性が高いと思われます。

2 ブルガリア国境(陸路)

7月15日まで, Promachonas ゲートのみ観光を目的とする外国人の入国を認めるようですが, 他の国境では, 真に目的のある通行者のみが許可されるとのことです。

3 ギリシャ入国時の注意点

(1)電子申請フォームの提出

ア 7月9日から8月31日までに航空機で入国する者は, 搭乗前少なくとも24時間前までに電子申請フォームを次のサイトを利用して提出しなければならない(7月8日までは少なくとも48時間前までの間に電子申請フォームを提出しなければなりません)。

イ 陸路及び船舶で入国する者については, 現時点では特に触れられていないので, 入国の少なくとも72時間から48時間前までに提出する必要があると思われます。

ウ 違反者(事前に申請しなかった者)には, 500ユーロの罰金が科せられるそうです。

<https://travel.gov.gr/#/>

(2)PCR 検査

入国時に PCR 検査の対象となった者は, 結果が出るまで自宅, 親戚, 友人・知人

宅またはホテル等で待機しなければならず、陽性の場合、自宅、または当局の指定する施設で14日間隔離することになります。隔離義務の違反者には5000ユーロの罰金が科せられるそうです。

4 セルビア人の入国禁止

セルビアにおける新型コロナウイルスの感染者数が増加したことにより、ギリシャ政府は7月6日午前6時から7月15日まで、セルビア人の入国を禁止すると発表しました。なお、セルビアに滞在している外国人は対象外とのことです。

現在、日本政府はギリシャへの渡航について、感染症危険情報「レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出していますので、ご注意ください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp